

認知症になっても安心

～ボランティアとともに築くまちづくり～

愛知県岩倉市 今枝 正継



1 はじめに

近年、少子高齢化が日本全国で問題とされ、ここ岩倉市においても例外ではない。高齢者人口の急速な増加に伴い、地域で暮らす認知症の人も増加し、その世帯構成も多様化している。特に単身独居及び夫婦のみ世帯は、様々な生活不安に直面する。介護の問題に言及すれば、もはや家庭内扶養は困難となっており、介護の社会化に迫られている。

介護保険制度は、こうした状況を社会全体で支えていく仕組みとしてスタートしたが、一方で認知症の人を介護するという事に関しては、課題が山積している。具体的には、介護疲れによる事件や徘徊による事故等が後を絶たない。

岩倉市でも同様の課題があり、今後は、認知症当事者やその家族が住み慣れたまちのなかで、生き生きと暮らし続けられるよう、身近な居場所や相談できる環境、そして地域で支えるための仕組みづくりが重要である。

岩倉市では、これまで市民ボランティアを養成し、認知症の理解を深める啓発活動を中心に、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりをボランティアとともに目指してきた。

私自身、昨年度まで担当者としてそのボランティアと関わり、認知症カフェの立ち上げを一緒に行った経験もあることから、今後はそういった居場所や相談できる環境の必要性を強く感じている。そこで、このレポートでは、岩倉市の認知症に関する現状や課題を整理し、特に地域住民やボランティアとの関わりを中心に提案を行う。

2 岩倉市の認知症高齢者をめぐる現状と課題

(1) 岩倉市の概要

岩倉市は愛知県の西北部、濃尾平野のほぼ中央部に位置し、名古屋市から北西 10 km 圏の距離にある。面積は 10.47 平方 km の小さなまちには、北から南へ五条川が流れ、兩岸を彩る桜並木はまちの顔となっている。市内には名鉄犬山線や地下鉄鶴舞線、名神高速道路が通り、交通アクセスに優れた利便性の高いまちとして、昭和 40 年代以降に名古屋市近郊の住宅都市として急速に都市化が進んできた。



図 1 岩倉市の位置

(2) 高齢化の現状

岩倉市の人口の推移は、昭和 60 年の国勢調査時からみると、平成 17 年の 47,926 人までは右肩上がりに増加したが、それ以降は横ばいで推移している。その一方で、65 歳以上の高齢者人口は大幅に増加しており、昭和 60 年には 2,756 人だったのが平成 26 年には 11,115 人となり、4 倍を超えている（図 2）。

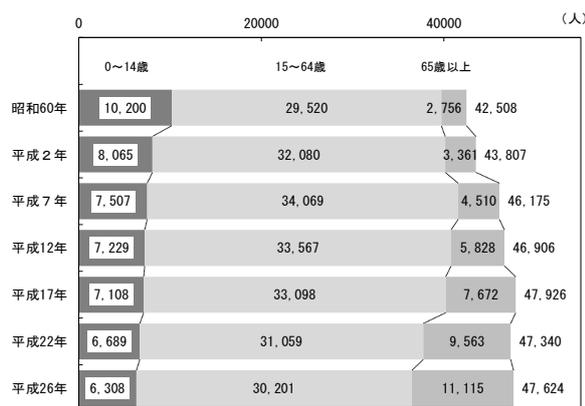


図 2 人口の推移

また、高齢化率は、平成 26 年には 23.3% となり、全国平均の 26.0% と比べると低いものの、愛知県平均の 23.2% に比べ高く、確実な高齢化を見せている。

世帯状況をみると、高齢者のいる世帯は、平成 22 年の国勢調査時では 6,406 世帯となっており、昭和 60 年の 2,198 世帯から 25 年間で約 3 倍に増加している。また、世帯類型別では、高齢者夫婦世帯は昭和 60 年の 340 世帯に対し、平成 22 年は 2,185 世帯、高齢者単身世帯は昭和 60 年の 191 世帯に対し、平成 22 年は 1,382 世帯と大幅に膨れ上がっている（図 3）。

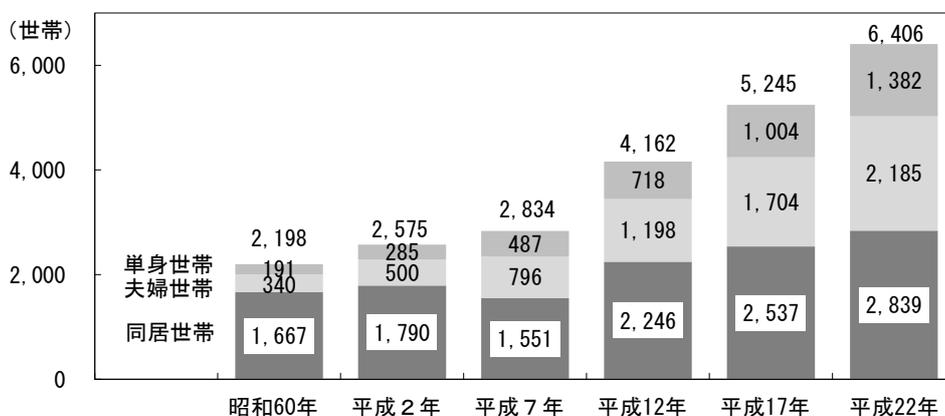


図 3 高齢者のいる世帯の推移

(3) 認知症高齢者の状況

高齢化に伴い、認知症高齢者も増加している。厚生労働省が算出したデータによると、日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通の困難さが多少見られても、誰かが注意すれば自立できる状態である「認知症高齢者の日常生活自立度Ⅱ以上」の人の 65 歳以上の人口に占める出現率は、平成 27 年度で 10.2% と推計されている（表 1）。その出現率を岩倉市の人口で試算すると、平成 26 年度は 1,100 人を超え、今後も高齢者人口の増加に伴い、ますます認知症高齢者も増加することが予測されている。

表 1 認知症高齢者の将来推計

(単位:万人)

将来推計(年)	平成 22 年 (2010)	平成 27 年 (2015)	平成 32 年 (2020)	平成 37 年 (2025)
日常生活	280	345	410	470
自立度Ⅱ以上	9.5%	10.2%	11.3%	12.8%

出典：厚生労働省ホームページ (H24. 8. 24 報道発表資料抜粋)

そのような中で、第6期岩倉市介護保険事業計画の策定に伴い実施された、高齢者等の生活と介護についてのアンケート（調査基準日：平成25年12月1日）によると、「今後、仮にあなた自身に介護が必要になった場合、どのようにしたいですか」との問いに対し、一般の高齢者、在宅の要介護・要支援認定者ともに、60%を超える回答者が、住み慣れた自宅での生活を希望している。

自宅での生活を可能にするためには、介護保険制度をはじめとした介護サービスの利用はもとより、近隣の支え合い、ボランティア組織の活用などが欠かせない。さらに、利用する商店や公共機関などの理解や支援も必要となってくるだろう。

(4) 認知症高齢者が地域で暮らすうえでの課題

日常の窓口業務での高齢者との会話や高齢者の総合相談窓口である地域包括支援センターの職員との情報交換から、本人やその家族、地域住民の想いや困りごととして、次のことが挙げられる。

①本人の想いや困りごと

- ・財布や通帳など大事なものをどこに置いたのか分からなくなってしまう
- ・散歩に出かけても道に迷ってしまう
- ・銀行のATMや自動改札機など、今までできた操作がうまくやれなくなった
- ・うっかりした失敗や家事がうまくできなくなってきて生活に不安だ
- ・できなくなってきたことも多いけど、できるだけ自宅で生活を続けたい

②家族の想いや困りごと

- ・なぜうちの家族だけがこんな目に合わないといけないのか
- ・外出したまま道に迷って帰れなくなってしまい、警察の世話になる
- ・昼夜逆転の生活で夜中に起こされ、毎日が寝不足だ
- ・買い物に行ってもお金を払わず店を出てしまう
- ・財布や通帳がなくなると騒ぎ、家族のせいにして困っている
- ・ガス栓を閉め忘れて、よく鍋を焦がしてしまい火事が心配だ
- ・どう接してあげればいいのか分からない

③地域住民の想いや困りごと

- ・面倒だから関わりたくない

- ・市役所や専門職の人で何とかしてほしい
- ・早く施設に入所させてくれないか
- ・自分の家と間違えて、玄関ドアをたたき続けられ困っている
- ・ガス栓を閉め忘れて、よくボヤ騒ぎが起きており心配だ
- ・どう接してあげればいいのか分からない

このような問題点の一因として、認知症に対する理解が低いことや、先に述べたように単身世帯や高齢者夫婦世帯の増加により、家族内あるいは近所に気にかけてくれる人が少なくなり、身近なところでの支援が困難になってきていることが考えられる。

また、認知症になる割合は、年齢とともに高くなることから、今後団塊世代の加齢により、今まで以上に地域で暮らす認知症高齢者の増加が予測され、現状の困り感をもつ人の増加が想定される。

3 今までの取り組み

このような課題を踏まえ、岩倉市では次の取り組みを進めてきた。

(1) 地域で活躍できる市民ボランティアの養成と組織化 (H19～H21)

岩倉市では、認知症について正しく理解し、認知症の人やその家族を見守り・支援する「認知症サポーター※」を市内に1万人育成することを目標に掲げた。

それに先駆けて、全国的に稀な取り組みとして、「市民ボランティア」を学校や地域に出掛け、認知症サポーターの育成に携わってもらおう核として位置づけ、平成19年度から3か年計画により、そのボランティアを募集した。

先進地視察や介護事業所への実習などを含む独自の養成プログラムを設け、認知症サポーター養成講座の講師役だけでなく、地域の支援者として活躍できる人材育成を目指した。

元小学校教師や介護士、看護師、薬剤師（元薬局経営者）など、3年間で43人もの多彩なメンバーが集まるボランティア団体が発足、現在は「いわくら認知症ケアアドバイザー会」という団体名で22人が活躍している。

※認知症サポーターとは・・・「認知症サポーター養成講座」を受講した人で、認知症について正しく理解し、偏見を持たず、認知症の人や家族を温かく見守る応援者のことで、平成27年9月末時点で全国には660万人の認知症サポーターがいる。

(2) 市民ボランティア団体の活動

①地域や学校における認知症の理解者（認知症サポーター）を増やす取り組み

発足したボランティア団体が中心となり、平成19年度から地域や職場において認知症サポーター養成講座を開始した（写真1）。平成21年度からは、小学生を対象にボランティア団体が自主制作した「寸劇」と「紙芝居」による講座を実施（写真2）、平成24年度から中学生や高校生を対象とした講座を行い、平成26年度末までに121回、延べ4,600人を超えるサポーターを養成してきた。



写真1 地域での養成講座の様子



写真2 小学校での寸劇の様子

しかし、養成してきた認知症サポーターの役割に限られているといった課題が生じている。

受講者からの聞き取りによると、啓発活動だけでなく、具体的に身近な地域での支え合いの必要性を感じており、「認知症について理解はできたが、温かく見守るだけでいいのか。」「地域で何かやれることはないのか。」などといった声が少なくない。

今後は、地域での取り組みを広げるためにも、自治会役員や民生委員児童委員など地縁組織を中心とした認知症サポーター養成講座を行い、住んでいる地域で活躍できる仕組みを構築することが必要である。

②当事者やその家族などの居場所づくり「認知症カフェ」

平成26年度には、認知症高齢者やその家族など、誰もが気軽に集える居場所の一つとして、いわくら認知症ケアアドバイザー会との協働により、市内北部に、かつての薬局を利用して「ケアドカフェ ひろみ」をオープンさせた（写真3）。

毎週木曜日の午後、コーヒーや紅茶などを200円で提供し、店内では、昭和の雰囲気を感じてもらうため、黒電話や古いこけし、漫画や小説などを並べ、昭和の思い出話を楽しんでもらえるよう工夫している。

また、会のメンバーが5～6人交代でスタッフとして会話の相手になるほか、認知症の知識や経験を生かしてアドバイスをするなどしており、当事者や家族の身近な相談の場として、また地域の住民が集う場として活用されている（図4）。

今年度は、桜まつりの時期に、障害者就労支援を行う事業所との協働によるカフェ（写真4）や、他の地域で行われているサロン活動に合わせ出張カフェを展開するなど、裾野を広げた取り組みを始めている。

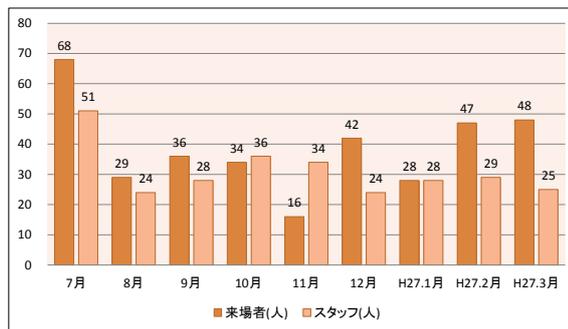


図4 認知症カフェ来場者・スタッフの推移



写真3 ケアドカフェの様子



写真4 桜まつり協働カフェの様子

(3) いざという時の見守りの目「徘徊 SOS ネットワーク事業」

認知症により徘徊した高齢者等を地域の支援を得て早期に発見できるよう、平成 23 年度から地域包括支援センターを始め、警察や消防、市内介護事業所との支援体制を構築し、本人の安全確保と家族等の支援を進めてきた（図 5）。

平成 25 年度には、より多くの見守り支援の協力を得るため、市内の民間事業所に対し、認知症地域見守り支援協力事業者として募集を始め、現在 60 を超える事業所の登録を得ている。

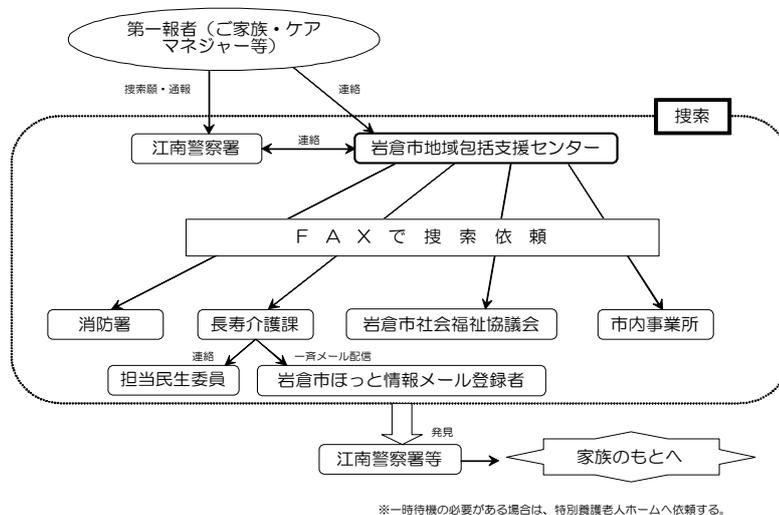


図5 徘徊 SOS ネットワーク図

また、年々徘徊発生の事案も増加傾向にあることから、徘徊 SOS ネットワークに基づく緊急連絡体制の確認と徘徊者への声かけ訓練などを目的に、平成 25 年度から徘徊高齢者等検索模擬訓練を行っている。

今年で 3 年目を向えるが、訓練に参加する市民が少ないことや、関係する事業所からの目撃情報の連絡が少ないなど、まだまだ問題意識が低いことが窺われる。

このように、岩倉市では、市域単位での活動を中心に、市民やボランティア団体、民間事業所などに対し、認知症の理解者や個別の支援者としての人材育成を進めてきた。

しかし、「何かやれることはないか」といった支援者の声と、実際に支援を必要とする当事者やその家族との接点を十分に作り出せていないといった課題がある。

より具体的な活動を展開していくためには、身近な地域での居場所と相談できる環境が必要であり、そこで誰にどのような役割を求めていくのか、また繋がりをもつための仕組みを検討していく必要がある。

4 先進地事例から学ぶ

そこで、支援者と当事者とを結び、生活支援に繋げている山口県宇部市の取り組みや、地域の困りごとの共有と解決に向けた支え合いの仕組みを、マップづくりを通して行っている岐阜県中津川市の事例から学ぶこととする。

(1) 山口県宇部市 —オレンジサポーターを活用した生活支援の取り組み—

宇部市では、認知症地域支援推進員を設置し、オレンジサポーター（認知症サポーター養成講座の受講に加え、より専門的な講座の受講修了者）を、認知症高齢者やその家族のもとへ派遣するコーディネーター役として位置づけ、活躍の場を広げている。オレンジサポーターは、話し相手や散歩、草取り、趣味の習い事などを依頼のあった方の自宅で一緒にするという支援を行っている。現在、オレンジサポーターの登録者数は70人を超えている。そのうち、平成24年度から実施されているこの生活支援を利用した人は10人程度である。

生活支援を始めるまでには、行政や地域包括支援センター、地域の支援者と支援内容等の調整、また、支援開始後も毎月活動内容を報告するなど、関係機関や地域支援者との連携した取り組みがなされていることから、オレンジサポーターの安心した活動に繋がっている。

一方で、利用者の伸び悩みが課題であり、制度が知れ渡っていないことや、専門職でないボランティアが自宅にくることへの抵抗感などが挙げられており、現在はオレンジサポーターの活動を個別支援に留まらず、認知症カフェの運営支援などの活動に広げている。

(2) 岐阜県中津川市 —情報共有のための町内会支え合いマップの作成—

中津川市では、「認知症みまもりのわ」事業の一つとして、町内会程度の範囲で住民が集まり、住宅地図に様々な地域資源や人の関係性についての情報を書き入れながら地域の支え合いや課題を話し合っている。

認知症高齢者など日々の暮らしに手助けを必要とする世帯に印を付け、地域の人による日常的な見守りや買い物支援などの繋がりを線で結ぶことで、人と人との繋がりが可視化される。このことは、生活課題や社会資源の掘り起こしに繋がり、地域の支え合いによる解決方法を皆で話し合える機会となっている。

また、マップづくりを経て、積極的な声かけや、認知症高齢者を趣味のグループへ勧誘するなど、地域全体の福祉力を高めることに役立っている。

5 提言及びまとめ

この章では、先進地事例やこれまでの取り組みなどを踏まえ、今後どのように活動を展開していくのか提言したい。

(1) 身近な地域の居場所“認知症カフェ”の推進

認知症カフェには、「認知症の人と家族を支える新しい心のよりどころ」と「地域の人が直接認知症の人と交流できる場所」としての役割が期待されている。

岩倉市では、実際の利用者状況をみると、介護保険の通所サービスを利用する認知症高齢者の外出先として、家族に当事者をもつ人の相談や息抜きの場として、また地域住民の集いの場としての利用が多い。最近では、子育て世代の居場所としての利用もみられる。そのことは、認知症の人が社会と接点を持つ場としての効果や、地域の住民が認知症や認知症当事者をより身近にとらえる機会として、さらに住民同士が世代や障害を越えて生活の一場面として交流し、横のつながりが形成される場としての効果などがある。

実際に、認知症当事者が得意とするお手玉や折り紙を他の利用者に教えている場面や、ドリンクを運ぶ作業を手伝っている場面などが見受けられる。また、認知症に関する知識をもったスタッフが常駐していることで、当事者やその家族、一般市民にとっても気軽な情報交換、相談できる場として役立っており、認知症ケアの入り口として、医療などの専門機関に繋がったケースや、認知症予防にも一定の効果が期待できる。

このように、認知症高齢者やその家族だけでなく、地域や社会にもよい影響を及ぼす認知症カフェを市内全域に広めていきたいと考える。

そこで、まずは市内に1か所ある認知症カフェを、他の地域に出向いて「出張カフェ」として展開し、参加者に認知症カフェがどのような取り組みか知ってもらい、関心をもってもらうことが大切だ。次に、今まで養成してきた認知症サポーターは各地域に点在していることから、その有志を募り、認知症カフェの実践経験を持つ「いわくら認知症ケアアドバイザー会」の協力のもとで、地域にある公会堂やお寺、空き家などを活用して、徒歩圏内で行ける認知症カフェの立ち上げを進め、将来的には一集落一カフェを目指していく。

認知症カフェが地域に増えることで、認知症サポーターが当事者と接点を持つ機会も増え、活躍の場が広がるとともに、当事者にとっては自分らしさを取り戻せる場となるなど、様々な効果が期待できる。

(2) 地域における身近な総合相談窓口の開設

岩倉市は市域が狭いこともあり、日頃から地域の子どもやその親など、子育てにかかる人の出入りがある児童館や小学校は、高齢者にとっても身近な場所に位置している。そういった場所を利用して、従来からの子育て相談だけでなく、認知症や障害に関することなど福祉全般の相談を受けられる、「地域の総合相談窓口」の開設を目指す。

先に述べたように、いわくら認知症ケアアドバイザー会は多職種のメンバーから構成されている。介護職の人や看護師、薬剤師、家族介護の経験がある人など、様々な経験を持ち合わせた人がいるため、その強みを生かし、地域のなかで認知症について相談できる出張窓口の役割を担うことができる。

そこで、地域に開設される総合相談窓口の機能の一端を担うことで、認知症高齢者やその家族の拠り所として大きく寄与することが期待できる。さらに、保健師や地域包括支援センターなどの関係機関と協働することで、より速やかに必要な支援にたどりつくことが可能になる。

(3) 地域住民やボランティアによる生活支援の担い手

介護保険制度では、生活支援コーディネーター※の設置と多様な主体による、高齢者のサービス構築が求められている現状がある。そのなかで、認知症高齢者やその家族の課題に対応する社会資源として、認知症サポーターを地域での見守り活動などの担い手として位置づける。しかし、現状の認知症サポーターは啓発活動の役割はあるものの、具体的な支援活動の担い手にはなっていないため、さらなるスキルアップを図る必要がある。

岩倉市では、「いわくら認知症ケアアドバイザー会」による啓発活動のノウハウやサロン活動での当事者やその家族との関わりの経験を活かし、その養成の核となりえるため、会による担い手の養成にとどまらず、先に述べた宇部市の先進地事例にある、各家庭へオレンジサポーターを派遣するような社会資源の開発を行っていくことが重要だ。

※生活支援コーディネーターとは・・・高齢者の生活支援・介護予防の基盤整備を推進していくことを目的とし、地域において、生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築に向けたコーディネート機能を果たす者のこと。

(4) 支え合い体制構築のための情報共有の仕組みづくり

認知症の早期発見と見守りは、これからの地域支え合いには欠かせない。認知症高齢者の多くは生活上の困りごとがあると言われており、特に介護保険では対応しきれない場合においても必要な社会資源と結びつけていくことが重要となる。その手法として、支え合い・社会資源マップの作成を通して、情報共有と支え合いの仕組みの構築が急務である。

マップの作成において重要な点は、より身近な単位（おおむね 50 世帯）とし、自治会関係者や民生委員児童委員、福祉委員、保健推進員など日頃から地域福祉活動を行っている人が中心となって作成していくことにより、より充実したマップの作成が見込まれる。

これらの情報を生活支援コーディネーターや関係者間で共有し、認知症高齢者等への支援に活用することが有効であると考えられる。

(5) 協議体の活用

また、介護保険制度において、多様な生活支援を実施するために、平成 29 年度から協議体を設置することとなっている。協議体とは、地域の課題を話し合い、発見し、解決策を検討、役割を決めて、実際に地域で暮らし続けるための支え合いの仕組みづくりといった機能をもつ。

協議体は、行政が主体となり設置し、自治会関係者や民生委員児童委員、ボランティア

団体、また社会福祉協議会や地域包括支援センター、生活支援コーディネーター、居宅介護事業所の職員などの専門職が一体となって活動を展開していく。

この協議体の設置により、行政や民間事業者、他のボランティア団体など各社会資源が互いに効果的な協働をもたらし、地域全体で認知症高齢者とその家族を支えていくことができる。特に、認知症サポーターによる生活支援や支え合いが可能となり、また、支え合い・社会資源マップの作成によって声を上げにくい認知症の人たちにアウトリーチできることで、より強固な支え合いが可能となる。

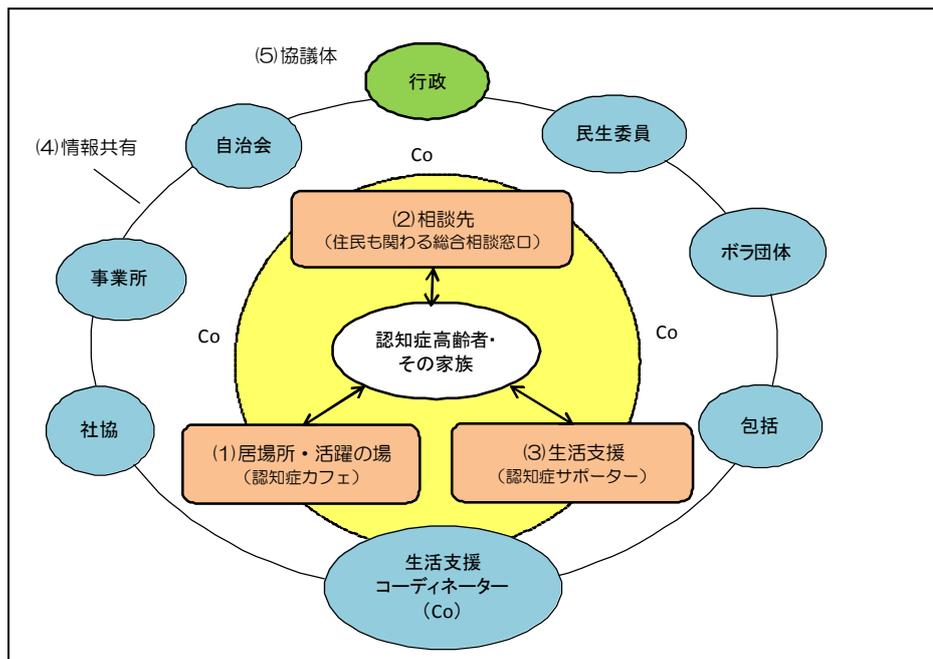


図6 認知症高齢者とその家族を地域で支えるためのイメージ

今回の提言では、地域住民やボランティアとの関わりを中心に、「人づくり」、「場づくり」、そしてそれを動かす「仕組みづくり」により、認知症を地域で支えるための手法を探ってきた。

この提言が実際に動き出せば、地域にある様々な資源の繋がりが生まれ、必要なときすぐに支援の手が届く環境が築かれることで、認知症になっても本人やその家族が安心して住み慣れたまちで生活することが可能となるであろう。

■参考資料、引用文献

- ・第6期岩倉市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画
- ・厚生労働省ホームページ <http://mhlw.go.jp>
- ・中津川市ホームページ <http://www.city.nakatsugawa.gifu.jp>
- ・宇部市ホームページ <http://www.city.ube.yamaguchi.jp>